

2018年10月5日

第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会
第24期・第4回

日 時：平成30年10月5日

会 場：日本学術会議 5-A(1) 会議室

出席者：亀田達也、亀本洋、木部暢子、古城佳子、佐藤岩夫、戸田山和久、西尾チヅル、橋本伸也、藤原聖子、本田由紀、町村敬志、三成美保、宮崎恒二、若尾政希（五十音順、敬称略）

欠席者：松下佳代、溝端佐登史（五十音順、敬称略）

議 題（1）「現代国家と評価---学術における評価の問題を考えるために」（町村敬志委員）
（2）「地方における大学再編をめぐる政策動向についての概観」（橋本伸也委員長）
（3）その他

議題（1）「現代国家と評価---学術における評価の問題を考えるために」（町村敬志委員）
資料に基づき、町村委員より標記の発表が行われ、その後、意見交換が行われた。主な内容は以下のとおり。

- 一般社団法人、広域法人について、法学面では非営利法人に法人格をあたえ、国家が評価していくという構図であるが、株式会社法にならったという点については、必然的なルートがあったのか。
- 大枠としては、会社の監査があったと思われる。ただし、企業のガバナンスが後追いしたかもしれない。企業が先か、広域法人が先か、その順序は検討を要する。福祉、介護に関する法人が多く、そのためには一定の評価をクリアしていなければならないという個別な事情により評価体制が強化されてきたということもある。
- 「評価国家」という流れは押しとどめることができないのか。不可避な現象だとすると、どう対峙するのがよいか。
- 「評価国家」をキーワードとする文献は、10年前から出ている。評価は国家の介入のシステムとして広がっているが、問題は評価を含む体制にある。
- 評価は一方で権限を付与する面がある。イギリスのニューパブリックマネジメントの事例など。評価システム自体を評価する、コントロールするシステム自体をコントロールする、ということについてどう思うか。
- 評価を評価するという事は、早くから行われていた。
- 高等教育に関わって「評価国家」ということばを使って議論するという事は、消えたわけではない。例えば、ポルトガル等。品質保証国家という言葉を使って議論することもあった。
- 評価と同時に監査の問題を考慮に入れるべきである。監査法人が大学の中に入り込んでおり、監査法人の市場に大学が入ってくる。

- 大学だけでなく、地方自治体にも監査が入っている。
- コンサルが大学の経営にいい意味でも悪い意味でも入ってきている。
- 「評価国家」という流れを止められるか。企業に関していえば、企業監査により、ある程度の質の保証が行われている。また、市場による評価を受けている。大学に関していえば、納税者への説明、質保証のために評価が必要か。政府に関していえば、評価は選挙によって行われていると考えてよいのか。
- 透明化されない部分がいろいろな面である。評価しないでおくという視点も含めて、視点の議論は重要である。
- 評価を媒介として国家が個人に介入することは、昔から行われていた。例えば、勲章等。昔からやってきたことと「評価国家」という概念は違うのか？ 質的な転換があったのか。
- 勲章、位階制度も「評価国家」といってよいかもしれないが、モデル事例によって自発的に制度に関係していく点が異なるかもしれない。
- 教育の場面では、参照基準が作られ、それにしたがって教育が行われるようになってきたが、それと今日の話との関係は？
- 教育の世界では、90年代以降、生徒を評価することで学校を評価するということが始まった。90年代は生徒の締め付けが強化されてきた時代で、それと評価が重なっている。
- 研究者仲間のピアレビューは、国家による評価とどういう関係になるのか。
- よりよい評価を作るために評価を精緻化させていくと、逆に評価に取り込まれていくということになるのではないか。参照基準が精緻化されることにより、自らを縛ることになるのではないか。
- 現在、すでにそのようなことが起きている。中教審が大学版学習指導要領を作ることを目的として、参照基準の作成が日本学術会議に委託された。気を緩めると、精緻化が行われ、評価に取り込まれていく可能性がある。
- 着眼点は、関わっているファクターをすべて見たうえで、結果的に国家が関与しているように見えるという点である。国家の手を離れて、いたるところで評価が生み出されていることが「評価国家」ではないか。
- あまりにも限定された語彙により、評価が局所的に行われることがある。逆に、緩すぎる語彙の選択により、評価が正しく行われないことがある。この点を追究していくべきではないか。
- 規準に対峙することで対応する方法もある。また、規準に与しないで、自分たちの規準で対応する方法もある。
- 評価規準を作って、それを当てはめるのではなく、自分にとって何が得になるかが先にあって規準が作られることが多いので、自分は評価に対して悲観的である。
- 財政面での統治方法を入れないと、この種の発言は議論しにくいと思う。
- 「評価国家」自体が破綻しているのか。
- 評価自体がどのような概念なのかをしっかりと議論する必要がある。いろいろな概念が混在しているので整理が必要である。

議題（２）「地方における大学再編をめぐる政策動向についての概観」（橋本伸也委員長）

資料に基づき、橋本委員より標記の発表が行われ、その後、意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。

- 大学関係団体などにシンポジウムへの参加を打診している。
- シンポジウムの内容に関しては、人文・社会系に特化したものではなく、理系を含む内容になる予定である。
- 地域の首長が音頭をとって大学との連携を図るという大きな動きがあるが、実際にうまくいった事例があるのだろうか。
- 参考事例として、三重大学のような地域との連携が成功している事例を紹介することもいいのではないか。それらにより、地方大学の取組や状況を検証することが必要である。
- シンポジウムを定期的にも開催することもかんがえる必要がある。学会全体で取り組むようにして、来年度に学術フォーラムの形で開催する方向はどうか。
- 「地（知）の拠点による地方創生推進事業（COC+）」に採択された大学を招聘することはどうか。COC+は問題が多い。これを検証する必要がある。

資料（１）前回議事要旨（案）

（２）現代国家と評価---学術における評価の問題を考えるために

図1 「市民社会」の再編と統合をめぐる制作文書の布置

（３）この間の「地方」を中心とした大学「改革」に関する審議会・各種団体の動向について

（４）人文・社会科学系研究の未来像を描く－研究の発展につながる評価とは－